

省令様式第4

```
<HTML>
<HEAD><TITLE>電気事業法第102条</TITLE></HEAD>
<BODY><PRE>
【書類名】流量報告書
【適用条文】電気事業法第102条
【提出日】
【あて先】                殿
【提出者情報】
    【氏名又は名称】
    【住所】
【西暦】
【指定番号】
【測水所名】
【水系名】
【河川名】
【流域面積】
【測定者】
【測定所整理番号】
【合算流量データフラグ】
【備考】
【流量等情報】
</PRE></BODY><HTML>
```

備考

- 1 「【氏名又は名称】」の欄には、法人にあつては、名称を記録し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けて、その代表者の氏名を記録する。
- 2 文字は、日本工業規格 X 0208号で定められている文字を用いる。ただし、半角文字並びに「【】」（日本工業規格 X 0208号区点番号（以下「区点番号」）という。）1-58）、「】」（区点番号1-59）、「▲」（区点番号2-5）及び「▼」（区点番号2-7）は用いてはならない（欄名の前後に「【】」（区点番号1-58）及び「】」（区点番号1-59）を、又は置き換えた文字の前後に「▲」（区点番号2-5）及び「▼」（区点番号2-7）を用いるときを除く。）。日本工業規格 X 0208号で定められている文字以外の文字を用いようとするときは、日本工業規格 X 0208号で定められている漢字に置き換えて記録し、又はその読みを平仮名で記録し、それらの前に「▲」（区点番号2-5）、後ろに「▼」（区点番号2-7）を付す。
- 3 「,」又は「<」、「>」若しくは「<」及び「>」によって囲まれた欄名は、日本工業規格 X 0201号で定められている符号を用いる。
- 4 「【西暦】」の欄には、測定した年を4桁の数字で、日本工業規格 X 0201号で定められている符号を用いて記録する。

- 5 「【水系名】」の欄には、当該測水所が設置された水系名を、末尾の「川」を付さずに記録する。
- 6 「【河川名】」の欄には、当該測水所が設置された河川名を、末尾の「川」を付さずに記録する。
- 7 「【測水所整理番号】」の欄には、測水所を示す6桁の数字を日本工業規格X0201号で定められている符号を用いて記録する。
- 8 「【合算流量データフラグ】」の欄には、経済産業大臣がそれぞれの流量を合計すべきものとして指定した二以上の測水所の合計流量の記録に当たっては「1」を、それ以外の記録に当たっては「0」を、日本工業規格X0201号で定められている符号を用いて記録する。
- 9 「【備考】」の欄には、測水所の状況に影響を及ぼす事項について記録する。
- 10 「【流量等情報】」の欄には、各日の平均水位及び平均流量、各月の合計水位及び合計流量、各月の平均水位及び平均流量、高水の測定結果、流量の実測結果並びに流量の曲線方程式の係数を、その順に、日本工業規格X0201号で定められている符号を用いて、以下のとおり記録する。この場合において、水位はメートルを単位とする小数点以下第2位までの数値、流量は立方メートル毎秒を単位とする有効数字3桁の数値（小数点以下第3位に及ぶ場合は、当該桁を四捨五入した小数点以下第2位までの数値）、時刻は時及び分を単位とする4桁の数値を記録する。
  - イ 各日の平均水位及び平均流量の記録に当たっては、1行目に各月1日の平均水位及び平均流量を、それぞれの数値を「,」で区切って、順に記録し、2行目以降同様に、各月2日の平均水位及び平均流量から各月31日の平均水位及び平均流量までを1行ごとに記録する。暦上存在しない日の平均水位及び平均流量については、数値を記録せずに「,」を付す。
  - ロ 経済産業大臣がそれぞれの流量を合計すべきものとして指定した二以上の測水所の合計流量の記録に当たっては、各日の平均水位を記録せずに「,」を付す。ハ各月の合計水位及び合計流量の記録に当たっては、各月の合計水位及び合計流量を、それぞれの数値を「,」で区切って、順に1行に記録する。各月の平均水位及び平均流量の記録にあっても、同様とする。
  - ニ 高水の測定結果の記録にあつては、「1」、高水の発生した月、日及び時刻、最高水位並びに最大流量を、それぞれの数値を「,」で区切って、順に1行に記録する。
  - ホ 流量の実測結果の記録にあつては、「2」、実測した月及び日、実測水位並びに実測流量を、それぞれの数値を「,」で（実測した日及び実測水位の数値は「,,」で）区切って、順に1行に記録する。
  - ヘ 高水の測定と流量の実測が同時に行われた場合は、ニ及びホにかかわらず、「3」、高水の発生した月、日及び時刻、最高水位並びに最大流量を、それぞれの数値を「,」で区切って、順に1行に記録する。
  - ト 流量の曲線方程式の係数の記録にあつては、「4」、流量の曲線方程式の定数項、1次項の係数及び2次項の係数、適用水位の下限及び上限、適用開始日並びに適用終了日を、それぞれの数値を「,」で区切って、順に1行に記録する。適用開始日並びに適用終了日は、4桁の数値を用いる。流量曲線が二以上の方程式で表される場合は、方程式毎に変えて記録する。